

新規上場申請のための半期報告書

GMOコマース株式会社

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸殿
【提出日】	2025年 8 月21日
【中間会計期間】	第14期中(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
【会社名】	GM0コマース株式会社
【英訳名】	GM0 Commerce, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山名 正人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目 2 番 3 号
【電話番号】	(03)3770-7030 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 伊勢 主税
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目 2 番 3 号
【電話番号】	(03)3770-7030 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部 管理本部 本部長 七海 智

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【中間財務諸表】	7
2【その他】	13
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	14
期中レビュー報告書	15

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 中間会計期間
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日
売上高 (千円)	1, 153, 071
経常利益 (千円)	258, 839
中間純利益 (千円)	172, 097
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	100, 000
発行済株式総数 (株)	3, 596, 400
純資産額 (千円)	598, 802
総資産額 (千円)	1, 827, 501
1 株当たり中間純利益 (円)	47. 85
潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益 (円)	—
1 株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	32. 8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143, 170
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△41, 506
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△120, 920
現金及び現金同等物の中間期末残高 (千円)	800, 458

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、第13期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第13期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2025年4月11日を効力発生日として、普通株式 1 株につき普通株式666株の割合で株式分割を行っております。そのため、当中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり中間純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済環境は、引き続きインバウンド需要が堅調に推移し、緩やかな景気回復基調が見られました。しかしながら、世界的な金融引き締めや地政学リスクの高まりなど、依然として不透明な状況が続いております。国内においては、物価上昇による消費者の慎重な姿勢や、人手不足に伴う人件費の上昇などが、店舗運営における課題として認識されております。

このような状況の中、当社の事業領域である店舗販促DX・CXソリューション事業においては、消費者のデジタルシフトが一段と進展しており、店舗事業者にとって、オンラインとオフラインを融合した効果的なマーケティング戦略の重要性が増しております。また、顧客体験価値の向上に対する意識も高まっており、データに基づいたパーソナライズされた情報提供やコミュニケーションが求められております。

「すべてのお店の「マーケティングプラットフォーム」に」を経営理念として掲げる当社は、引き続き小売・飲食・アパレル・エンターテインメント業界を中心とした店舗事業者の事業成長に貢献することを目指し、マーケティングDX推進とCX向上を支援するソリューションを提供しております。

当社が考えるCX（顧客体験）向上とは、店舗事業者が顧客一人ひとりのニーズや状況を理解し、最適な情報やサービスを提供することで、顧客とのエンゲージメントを高め、長期的な関係を構築していくことです。そのため、当社は、顧客データの収集・分析、パーソナライズされたマーケティング施策の実施、効果測定・改善提案など、CX（顧客体験）向上に必要なあらゆるサービスをワンストップで提供しております。

当中間会計期間においては、引き続き主要サービスである「GMOマーケティングDX」の獲得が好調に推移し、当社の収益基盤であるストック売上の増加に繋がっております。さらに、2025年2月にリリースした「GMOマーケティングコネクト」は順調に拡大しており、店舗への導入および利用促進に注力した結果、新たなトランザクション売上の積み上げに貢献しております。「GMOマーケティングコネクト」は、消費者データの統合・分析を行い、より高度なパーソナライズマーケティングを実現することで、店舗と消費者とのより深い関係構築を支援するサービスです。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は1,153,071千円、営業利益は258,085千円、経常利益は258,839千円、中間純利益は172,097千円となりました。

(注) 1. DX

デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略語で、企業がデータやデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルなどを抜本的に変革し、顧客に新しい価値を提供し競争優位性を築くことを意味します。

(注) 2. CX

（顧客体験）カスタマーエクスペリエンス（Customer Experience）の略語で、一般的に「顧客体験」と訳されますが、顧客が企業やブランド、商品と接する中で得られるあらゆる体験を指します。

<資産、負債及び純資産の状況>

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ34,598千円減少し、1,827,501千円となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が19,257千円減少したことによるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ85,774千円減少し、1,228,698千円となっております。主たる変動要因は、買掛金が44,513千円減少、賞与引当金が20,816千円減少したことによるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ51,176千円増加し、598,802千円となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が51,176千円増加（中間純利益により172,097千円増加、配当金の支払により120,920千円減少）したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ19,257千円減少し、800,458千円となっております。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、143,170千円の資金流入となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上により258,839千円の資金流入があった一方、法人税等の支払により79,802千円の資金流出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、41,506千円の資金流出となりました。これは主に、無形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、120,920千円の資金流出となりました。これは、配当金の支払によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定についての重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,385,600
計	14,385,600

(注) 1. 当社は、2025年4月11日付で普通株式1株につき666株の割合で株式分割を行っております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,596,400	3,596,400	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	3,596,400	3,596,400	—	—

(注) 1. 当社は、2025年4月11日付で普通株式1株につき666株の割合で株式分割を行っております。

2. 2025年3月26日開催の株主総会決議により、2025年4月11日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月11日 (注) 1	3,591,000	3,596,400	—	100,000	—	100,000

(注) 1. 株式分割（分割比率1：666）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GM0インターネットグループ株式 会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	3,596.4	100.00
計	—	3,596.4	100.00

(注) 当社は、2025年4月11日付で普通株式1株につき666株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,596,400	35,964	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定の無い当社における標準と なる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,596,400	—	—
総株主の議決権	—	35,964	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	819,715	800,458
売掛金	767,812	719,609
その他	44,000	34,734
貸倒引当金	△25,794	△23,866
流動資産合計	1,605,734	1,530,935
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	49,437	47,819
工具、器具及び備品（純額）	1,926	1,514
有形固定資産合計	51,363	49,334
無形固定資産		
ソフトウェア	59,192	150,688
ソフトウェア仮勘定	63,256	21,911
無形固定資産合計	122,449	172,599
投資その他の資産		
その他	82,551	74,631
投資その他の資産合計	82,551	74,631
固定資産合計	256,365	296,565
資産合計	1,862,099	1,827,501

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	747,972	703,458
未払法人税等	89,026	85,670
契約負債	184,478	202,633
賞与引当金	28,695	7,878
役員賞与引当金	10,867	—
その他	213,204	188,816
流動負債合計	1,274,243	1,188,456
固定負債		
資産除去債務	40,229	40,241
固定負債合計	40,229	40,241
負債合計	1,314,472	1,228,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	100,000	100,000
利益剰余金	347,626	398,802
株主資本合計	547,626	598,802
純資産合計	547,626	598,802
負債純資産合計	1,862,099	1,827,501

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	
売上高	1,153,071
売上原価	173,745
売上総利益	979,326
販売費及び一般管理費	※1 721,240
営業利益	258,085
営業外収益	
受取利息	346
助成金収入	400
その他	7
営業外収益合計	753
経常利益	258,839
税引前中間純利益	258,839
法人税、住民税及び事業税	76,446
法人税等調整額	10,295
法人税等合計	86,742
中間純利益	172,097

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		258, 839
減価償却費		23, 314
賞与引当金の増減額(△は減少)		△20, 816
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△10, 867
受取利息及び受取配当金		△346
助成金収入		△400
売上債権の増減額(△は増加)		48, 202
その他流動資産の増減額(△は増加)		9, 266
仕入債務の増減額(△は減少)		△44, 513
契約負債の増減額(△は減少)		18, 154
その他流動負債の増減額(△は減少)		△58, 606
小計		222, 226
利息及び配当金の受取額		346
助成金の受取額		400
法人税等の支払額		△79, 802
営業活動によるキャッシュ・フロー		143, 170
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出		△39, 131
敷金の差入による支出		△2, 375
投資活動によるキャッシュ・フロー		△41, 506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△120, 920
財務活動によるキャッシュ・フロー		△120, 920
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△19, 257
現金及び現金同等物の期首残高		819, 715
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1	800, 458

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料及び手当	274,934千円
賞与引当金繰入額	7,878 〃
貸倒引当金繰入額	141 〃

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	800,458千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— 〃
現金及び現金同等物	800,458千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	120,920	22,392.77	2024年12月31日	2025年3月27日	利益剰余金

(注) 2025年3月26日開催の取締役会決議により、2025年4月11日付けで普通株式1株につき666株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額については、当該株式分割前の1株あたり配当額を記載しております。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、CX向上ソリューション事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、CX向上ソリューション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	売上区分			合計
	ストック	トランザクション	その他	
一時点で移転される財又はサービス	117,108	—	59,161	176,269
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	686,777	145,701	144,323	976,801
顧客との契約から生じる収益	803,885	145,701	203,484	1,153,071
外部顧客への売上高	803,885	145,701	203,484	1,153,071

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益	47円85銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	172,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	172,097
普通株式の期中平均株式数(株)	3,596,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2025年4月11日付けで普通株式1株につき普通株式666株の割合で株式分割を行っております。当中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年3月26日開催の定時株主総会において、2024年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 120百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 22,392円77銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年3月27日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月13日

G M O コ マ ー ス 株 式 会 社

取締役会 御 中

EY新日本 有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

白取一仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

田中計士

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOコマース株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOコマース株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上